

十管区水路通報

第 12 号

(令和7年3月21日~令和7年3月27日 掲載分)

- 第 119項 九州西岸 - 串木野港、沖ノ島 灯台高さ変更
- 第 120項 九州西岸 - 甬島列島西北西方 射撃訓練
- 第 121項 南西諸島 - 大隅群島、黒島 灯台消灯
- 第 122項 南西諸島 - 沖永良部島、和泊港 灯付浮標移設
- 第 123項 南西諸島 - 沖繩島東方 射撃訓練

★7年119項 九州西岸 - 串木野港、沖ノ島 灯台高さ変更

「薩摩沖ノ島灯台」(灯台表第1巻、6573)(31-44.4N 130-10.8E)は、高さに変更された。

高さ (変更前) 10メートル
(変更後) 9メートル

海 図 W184-W206-W207-W221-JP221-W213-JP213
-W1222-JP1222

出 所 串木野海上保安部

★7年120項 九州西岸 - 甬島列島西北西方 射撃訓練

フォックストロット区域において、自衛艦及び航空機による水上射撃及び対空射撃が実施される。

期 間 令和7年4月7日、8日(予備日9日)、0800~1700

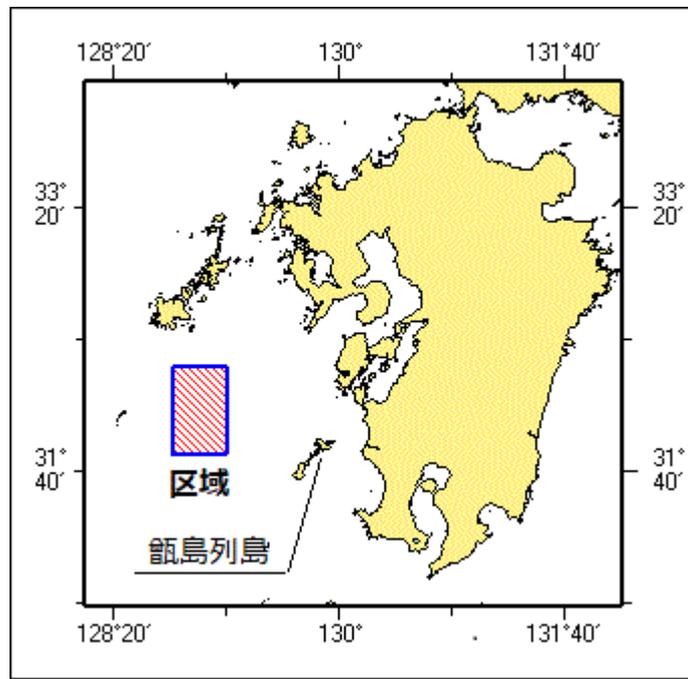
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 32-20-12N 128-45-52E
- (2) 32-20-12N 129-09-52E
- (3) 31-47-12N 129-09-52E
- (4) 31-47-12N 128-45-52E

備 考 訓練実施中、実施艦に「B」旗が掲揚される

海 図 W213-JP213-W187-JP187-W180-W437

出 所 防衛省海上幕僚監部



★ 7年121項 南西諸島 - 大隅群島、黒島 灯台消灯

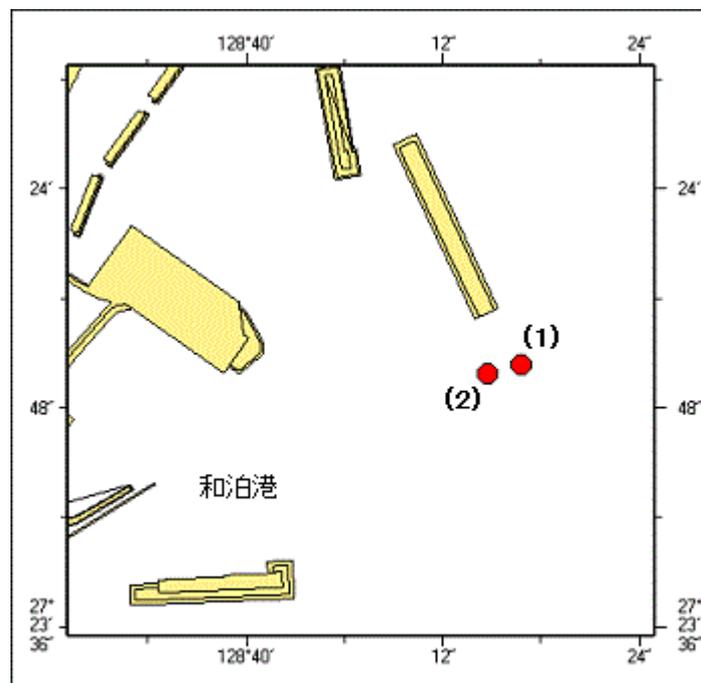
「薩摩黒島灯台」(灯台表第1巻、6901.5、M4804)(30-49.8N 129-57.6E)は消灯している。
 海図 W1222-JP1222-W180-W182A
 出所 鹿児島海上保安部

★ 7年122項 南西諸島 - 沖永良部島、和泊港 灯付浮標移設

下記位置の黄色灯付浮標は移設された。

位置 (1) (新) 27-23-50.4N 128-40-16.8E
 (旧) 27-23-51.3N 128-40-16.7E
 (2) (新) 27-23-49.9N 128-40-14.7E
 (旧) 27-23-50.5N 128-40-14.7E

海図 W183(和泊港)
 出所 十本部海洋情報部



★7年123項 南西諸島 - 沖縄島東方 射撃訓練

ホテル・ホテル区域において、自衛艦による水上射撃及び対空射撃が実施される。

期間 令和7年4月13日、0600～2000

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 26-23-14N 128-19-53E

(2) 27-06-14N 129-09-52E

(3) 27-06-14N 130-59-52E

(4) 26-10-15N 130-59-52E

備考 訓練実施中、実施艦に「B」旗が掲揚される

海出 函所 W226-JP226-W182B-W1203

防衛省海上幕僚監部

